

# 写真の要件についてのお知らせ

(一財) 日本海洋レジャー安全・振興協会

「旅券（パスポート）用写真についてのお知らせ」（外務省）  
 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100171389.pdf>) を加工して作成

小型船舶操縦士国家試験、小型船舶操縦免許証更新等講習の申込時に提出する写真は、本人確認を行う上で非常に重要です。協会が発行する証明書等で使用され、また、運輸局に提出する書類ですので、次に示す「適当な写真例」及び「不適当な写真例」を参考に、規格にあった写真を提出してください。特に、スマホで自撮りした写真を提出する場合は、写真の不備にならないよう十分にご注意ください。

## ○ 適当な写真例

### 必要事項

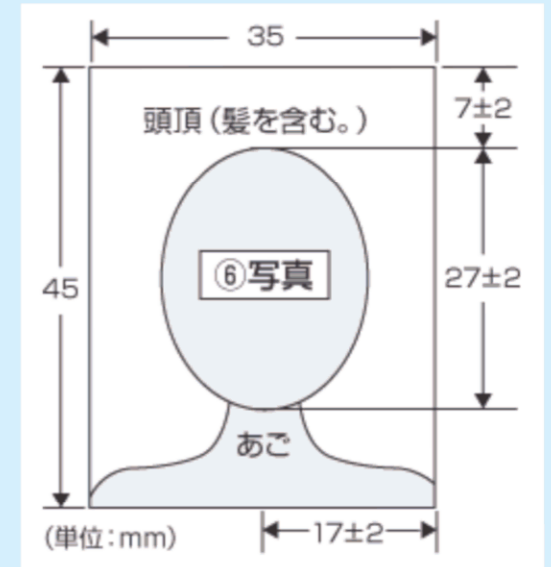
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出日の前6か月以内に撮影されたもの
3. 縁なしで、右記の各サイズを満たしている物
4. 顔正面、無謀、無背景
5. デジタル写真の場合、写真専用紙等を使用し、画質が適切であること

※オンライン申請の場合

ファイル形式：jpeg  
 ファイルサイズ：1ファイルあたり5MB以下  
 ピクセルサイズ：縦620×横480ピクセル  
 ※画像編集ソフトで加工された画像などは、受け付けできない場合があります。

### 目の周辺の条件

目の周辺（右図の資格枠内側）に、髪の毛、マスク、眼鏡、つけまつげ、エクステ等の一部、あるいはその影が入ってこないようにすること。



## ✗ 不適当な写真例

不適当な写真を用いて申請が行われた場合には、写真の撮り直しをお願いすることとなります。

※背景は無地の淡い色(均一かつグラデーション不可)とし、背景と顔(髪)とのコントラストをはっきりさせること。また、顔や背景に影が写っていないこと。

### 服装・装飾品等



帽子やヘアバンドなどにより頭部が隠れているもの



装飾品で目・耳・鼻・唇などが隠れているもの



カツラ(ウィッグ)などにより実際の容姿や雰囲気が変わるもの



タートルネック、パーカーのフード、首を覆うもの、衣服などにより顔などの顔の一部が隠れているもの



顔の輪郭が隠れるもの



髪が目にかかっているもの

### 顔の向き、表情等



傾いているもの



横を向いているもの



口角が上がるなどにより実際の容姿と著しく異なるもの



位置が片寄っているもの

### 背景※



背景が柄模様であったり、凹凸のあるクロスが写りこんでいるもの



背景に異物が写りこんでいるもの



背景の色が濃いもの



頭、髪、服装等と背景の境界が不明瞭なもの



# 不適当な写真例

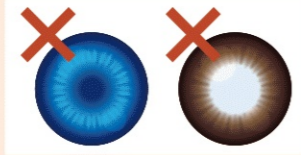
※使用するカメラアプリによっては左右反転する場合がありますが、不適当です。

## 目

カラーコンタクトや瞳のフチを広げるコンタクトを装着したものやフラッシュなどの影響により瞳が赤く写ったものは不適当です。



カラーコンタクトを装着したもの



意図的にフラッシュやライトの形状が写り込んだもの



フラッシュなどにより瞳が赤く写ったもの

## 眼鏡

より確実な本人確認のため、眼鏡を外した顔写真を推奨します。眼鏡を着用するとき、色付きのレンズや反射・影があるものは不適当です。また、目を妨げる縁・フレームがないものに限ります。医療上必要とされない限り、サングラスや処方のない色付きの眼鏡は不適当です。



色付きの眼鏡やサングラス



照明が眼鏡に反射したもの



眼鏡のフレームが目にかかっているもの

## 影

顔や背景に影が写らないようにしてください。



顔の影



背景の影



つけまつげ、まつげエクステの影

## 撮影品質

撮影時にピントが合っていないかったり、手ぶれしてしまったため不鮮明なものや、顔にてかりやムラがあるものは不適当です。



ピンぼけや手ぶれにより不鮮明なもの



てかりやムラがあるもの

## 画像加工・画像処理

目を大きく見せたり、美白処理、顔パーツやほくろ、しわなどを修正するなどして、本人のイメージを変えることは、いかなる場合でも不適当です。また、左右反転※した写真は不適当です。



目を大きくしたり、顔のパーツが変形したもの



変形やマスクなどの画像処理をほどこしたもの

## 画像・印刷品質

デジタル画像の過剰な圧縮などが原因となってノイズ(画像の乱れ)が発生しているものや、ジャギー(階段状のギザギザ模様)、印刷時のドット(網状の点)やインクのにじみがあるものは不適当です。写真専用の用紙を使用し、鮮明な画質で印刷してください。



ノイズ(画像の乱れ)があるもの



ジャギー(階段状のギザギザ模様)があるもの



ドット(網状の点)やインクのにじみがあるもの

## やむを得ない理由がある方

宗教上又は医療上の理由により、顔の輪郭が分かる範囲で頭部を覆う写真を使用する方

例

ターバン、ヒジャブ等を着用している方

医療上の理由により日常的にウィッグや帽子、眼帯やサングラスを着用している方

怪我等により包帯を巻いている方

申込を行った試験・講習を管轄する事務所まで電話で連絡してください。